別紙１

【研修仕様書】

研　修　名	子どもの権利擁護推進のための研修（追加実施分）
研修目的	子どもやその家庭の支援に携わる関係機関・関係者（社会的養護関係施設職員や里親等）が、子どもの意見表明や権利擁護の取組の意義や内容について理解を深めることにより、京都市における子どもの権利擁護のための取組の更なる推進及び児童福祉の向上を図る。
受講対象者	①　施設職員等（いずれも本市所管施設等が対象） ・児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、母子生活支援施設の職員 ・児童自立生活援助事業所の職員 ・里親、ファミリーホームの養育者
受講予定人数	①　施設等職員対象研修：定員５０名
研修日数・時間 研修回数	○２～３時間程度（１回実施） ・施設職員等対象１回
実施予定時期	令和９年１月～令和９年３月のうち１日間
研修方法	講義（録画映像によるものは不可）、演習
研修内容	以下の内容について、講義及び演習を交えながら実施すること。 １　子どもの権利条約及び子どもの権利擁護について ２　子どもアドボカシーの理念、意義や原則について ３　意見表明等支援事業について ※　その他、制度理解に有益と考えられる内容について含めることができる。
上限金額	２８，０００円